

## 令和8年度第1回 様似町地域公共交通会議 開催結果

1. 日 時 令和8年5月12日（火） 13：30～14：40
2. 場 所 様似町役場 大会議室
3. 出席者 木下 行宏 会長（様似町副町長）  
伊藤 順 委員（ジェイ・アール北海道バス(株)様似営業所長）  
熊谷 勝 委員（日交ハイヤー(株)専務取締役）  
藤田 迪子 委員（住民又は利用者の代表）  
佐々木崇史 委員（室蘭運輸支局 首席運輸企画専門官）  
木下 健一 委員（様似町社会福祉協議会事務局長）  
（事務局）様似町企画調整課長 野里 伸典  
企画係長 小西 正人

### 会議概要

#### (1) さまに乗合ワゴンの令和7年度利用実績について（議案1～12ページ）

※事務局より説明

（佐々木委員） 利用者の増、本当に素晴らしいと思います。これだけ伸びたのは事務局の皆さんが頑張って周知いただいたりだとか、関係者の皆さんの努力の賜物かなと思っています。また、現金利用者が増えているということも一つのトピックスかなと思っています。シルバー券を使い切った方かもしれませんし、券をもらっていない方かもしれません。こういった方々が使ってくれているということは本当に浸透し始めているんだなと感じるところです。

一つ大事な視点が書かれていたのが、8ページ目の「利用目的」のところ。「事業参加や習い事などの新たな目的」により利用されていて、利用者を増やしていくためには目的を作らなければならない。「交通」は交通が目的ではなくて、移動することが目的で、目的地がないと移動しないので、この点に関して、こういった新しい分野のものが出てきていてすごく良いなと思います。

そうなってくると今度は福祉施策と一緒に「これを使って来てくれたらこうなる」というような価値を提供してあげると更に充実していくのではないかなと思います。

ただ車両が1台体制で、担い手の問題があったり、むやみやたらに拡大していく訳にはいかないのかなと思いますので、そうい

ったところとバランスを取りながら今後も取り組んでいただけたら良いのかなと思いました。

今後について、「スクールバス等との集約を検討していく」とありますが、これは地方の町のすごく重要な視点だと思います。スクールバスの運行も担い手がいない。福祉有償も確保が難しくなってきた。これについて、いったんどこかに集約して、それぞれで使いやすい形って何だろうと議論する場があっても良いのかなと思います。何でもかんでも一緒にはできないかもしれませんが、「一緒にする」という視点をもってお話しすると解決策が見えてくると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。また、国の支援事業もありますので、そういったものも活用しながら取り組んでいただければなと思います。

( 会 長 ) 藤田委員には、日頃からご利用いただきありがとうございます。

( 藤田委員 ) 一番利用させていただいてありがとうございます。

3月で前の運転手さんが辞められて、4月からハイヤーの運転手さんが両方の運転手をされていますが、今は頼んでも遅れて来るようになって、運転手さんが忙しそうで大変そうだなと思っています。

( 木下委員 ) 過去に「デイサービス」に行くのに利用している人がいましたが、今もいますか？

( 事 務 局 ) 過去にいましたが、その方も送迎対応が可能となったようで、それ以来はありません。

それとは別で、エンルム荘の入居者の方が買い物などで利用されているケースがあります。

( 木下委員 ) うちの移送の方でも車いすの方が多い。利用者の46%が車いすの利用となっていて、車両をもう1台出すということもある。

将来的にも増えてくるのかなと思っています。

( 熊谷専務 ) デマンド交通に関しては、自力で乗り降りできる方に限るので、車いすの方について福祉の方で対応してもらうことになると思います。他の路線バスやハイヤーも含めて、地域にある交通・移動サービスで上手くすみ分けをしてやっていくことが大事だと思います。

(事務局) 福祉有償の運用としては、重篤な患者さんを送迎する移送サービスに限っているというところがありますので、例えば、車いすで自走で動けるような方が利用できるようなものがあればいいよねという話しも実際にありました。うちの一般の有償運送では対応が難しい部分もあるんですが、そういう利用ができない方がいるのも事実ですので、福祉の方の施策にお願いすることになるのかなと思うんですが、そういったあたりも今後考えていかなければならないのかなと認識しています。

(佐々木委員) いま熊谷委員から大事な視点がありまして、運送事業とどうすみ分けていくのかということで、ワゴンの利用者が増えてきていて、JRさんへ個別に影響が出ているかというところはいかがでしょうか。

(伊藤委員) うちでは全て車いす対応のバスを使っていますので、いつでも対応できますが、2年前にこちらに赴任しましたが、使われた話しを聞いたことはありません。

ただ、高速バスでは苫小牧の病院に行く方など、年に1、2回の利用はあります。何年か前は一般路線でもあったようなんですが、その方が利用されなくなってから無いようです。

(会長) 一番ネックなのが時間帯だと思っていて、バスの時間とバッテリーしないような時間設定にはしてはしまして、今回の利用実績でも片道だけの利用が多くなっていて、買い物なども行くときはバスを使って、帰りはワゴンを使うなど、上手な使い方が浸透してくればなという思いでいます。

その他に乗合ワゴンとの兼ね合いでのデメリットみたいなものはどうでしょうか。

(伊藤委員) 実績がないので具体的には申し上げられないんですが、ハード面というか、乗り降りしやすいバス停とそうじゃないバス停がありますので、その辺のことも考えていかないと。利用しづらかったら乗りたくないと思いますし、そうなるとこちらのワゴンの方が使いやすいのかなと思います。

(佐々木委員) ワゴンの方は乗降地点が限られているので、大きく競合しているというところじゃないのかもしれませんが、いずれにしても既存の運送事業との競合というところは常に意識して、丁寧な議

論を行っていたたければと思います。

( 会 長 )     ハイヤーの方はどうでしょうか。

(熊谷専務)     正直、ハイヤーとしての売り上げは減っています。今までは病院の先生の送り迎えもしていましたが、町内の利用というのは本当に少なく、今日も2本だけで、ワゴンは11本ありました。

ただ、ワゴンの利用を見ると、バスのない時間帯がメインで、片道が多くなったというのは、先ほどの話しのとおり、朝はバスで来て、帰りは荷物があるからワゴンを使うというパターンが多くなっていて、シルバー券の枚数も限られているので、上手く利用されてきているのかなと思っています。

あと、さらに利用が増えてくれば、車両をもう1台、小回りがきく軽自動車で十分なので。

( 会 長 )     車両については、まだ満車になるぐらいの乗り合いは稀だと思うので、この後説明します「運転手の確保対策」と併せて検討していきたいと思います。

## (2) さまに乗合ワゴンの「土曜日の試験運行」の実施について（議案 13 ページ）

※事務局より説明

( 会 長 )     利用者の要望として数件ありまして、限定的に試験運行として実施していますので、色んなことをやってみて、メリット・デメリットを確認しながらやっていきたいと考えています。

それには運転手の確保も課題となっていて、そこは委託している日交ハイヤーさんではなく、一般公募により確保しながら進めていきたいと考えています。

## (3) その他

### ・「交通空白地有償運送運転者講習」の受講料補助について（議案 14 ページ）

※事務局より説明

(佐々木委員)     まず有償運送の手続きが必要になってきますので、やり取りさせていただくことになるかなと思います。

それと、年明けぐらいに、国土交通省で交通空白に関するアンケート調査が行われました。様似町さんは「交通空白あり」で回答いただきましたでしょうか。というのも、補助金が使えな

と思ったんです。ただ、「交通空白あり」で回答していないと対象にはならないんですが。

対象になる場合、「土曜日の試験運行」は拡大になるので、実証運行として対象になると思いますし、運転者の確保についても考えられるのかなと思いますので、アンケートの回答状況をご確認いただければと思います。

(伊藤委員) これは一般の方々を募集しているんでしょうか。

(事務局) 町民の方を対象として募集しています。

(伊藤委員) 先ほどの説明で、受講後は日交ハイヤーさんに所属してということでしたが、給料などはどういう流れになるんでしょうか。

(熊谷専務) 土曜日だけだと日給か時給で、パート的な形で空いている時間を上手く使って運転業務を行ってもらおう予定です。  
保険についても、月に8万円以上になる人は加入します。

(会長) 小さい町なので、役場職員の兼業を認めているので、職員に受講してもらおうというのも少し考えています。

(佐々木委員) 洞爺湖町なんかは、条例を変えて、公共ライドシェアのドライバーを兼業でできるようにしました。

(熊谷専務) これから福祉の方もどんどん運転手不足になるので、「交通空白」だけの講習だと福祉の方では運転できないので、「福祉有償」の講習を受けた方が将来的にも良いと思っています。

・さまに乗合ワゴンによる「えりも高校生の通学対応」の検討について（口頭）

※事務局より説明

(佐々木委員) JRバスさんとよくお話しいただいた方が良いのかなと思いますし、話したうえで「乗合ワゴンでやるしかないよね」という話しになれば良いのかなと思います。

(会長) 道南バスさんが静内・浦河間の路線運行から撤退することが決まっていて、JRバスさんも静内までのドライバー確保のこともあったかと思います。

(伊藤委員) 今回もダイヤ改正があったので、時間をずらして、なるべく努

力してダイヤを組んだんですが、申し訳ないです。

・その他（災害時等における運休情報の周知）

（ 会 長 ） 乗合ワゴンの利用予約は携帯電話からが多いんでしょうか。

（熊谷専務） 固定電話からの方が多いです。

（ 会 長 ） J Rバスさんの絡みで、去年の津波警報とか停電の時にバスが走れない時があって、それから運休の情報を流そうということになっています。

そういう時に、携帯電話だと情報を流しやすいんですが、何か考えた方が良いのかなと思うんですが。

（熊谷専務） その時の状況によるので、運行中なら高いところに退避するなど、その都度運転手に対応するようには伝えていきます。

（ 会 長 ） その他、特になければこれで終了させていただきます。

今年度も試験運行という形で、利用者に好まれる運行に努めていきたいと思っていますので、何かご不明な点などがありましたら担当の方にご連絡いただければと思います。

本日はありがとうございました。